



こんにちは！ 日本共産党の

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2008年 3月28日 83

〒319-1112

東海村村松2401-2

oona_toukai@yahoo.co.jp

電話・ファックス 029-284-0761

東海村後期高齢者医療に関する条例案に 修正動議を提出！ 共産党会派以外の全員反対で否決されました

3月議会最終日、共産党会派は、議案第15号「東海村後期高齢者医療に関する条例」について、修正動議を提出しました。「収入が月15,000円以下の方の保険料は、村が支援して全額免除する」旨の条文追加を求めたものです。

提案理由として、私は「(概要)高い保険料徴収と、医療内容を制限・差別するなど、本制度は高齢者に過酷な制度である、収入が年金月15,000円未満や生活保護基準以下、また無収入であっても年11,200円の保険料を徴収される。この方々の保険料は村が支援して免除すべきだ」と説明を行いました。

採決では、みらいの会、平成クラブ、公明党、みすずの会、無会派の2名全員が、「制度実施後1年くらい様子を見てから修正でもいいのではないか。」などの理由で反対しました。

村長自身が「支援についてはスタート後、影響がどのように現れているか様子を見てから検討する」と言っていますが、これでは「住民が困ってから検討する」ということであり、制度そのものに欠陥がある場合、事前に手を打つべきです。

何よりも、他党派議員のように、住民の代表であるにもかかわらず、住民の立場で施策を執るよう求めるのではなく、村長の言い分通りと言うのでは全くの論外です。

今、国民ないがしろの政治が目白押しです。国政でも県政でも村政でも、真に住民の命と暮らしを守る立場はどうあるべきか、今ほど私たち地方議員の真価が問われている時はありません。日本共産党村議団は、引きつづき、住民の命、暮らしを守るために住民の皆さんと力あわせてとりくんでまいります。

第20回東海さくらまつり

お 知 ら せ

開催日：4月1日(火)～20日(日)

会 場：阿漕が浦公園

【イベント案内】

4月5日(土) 午前10時から

内容 民謡 キャラクターショー
・炎神戦隊ゴーオンジャー
・Yes! プリキュア5 GoGo

第1部 10:10～11:10

第2部 13:20～14:20

子供広場 PR販売コーナー

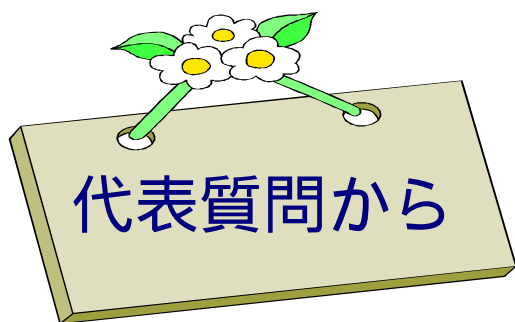
4月6日(日) 午前10時から

演芸大会 野外 子供広場
PR販売コーナー



阿漕が浦公園のさくらまつり
(東海村ホームページより)

バックナンバーは <http://www.jcp-net.jp/ibahoku/toukai/oona/> でお読みいただけます



ふれあい型食事サービス事業について

大名・・・配食、調理ボランティアはどのような方が行うのか。
自治会のとりくみでは、「利用者から負担金を取る」となっているが、自治会の事業に村が関与できるのか。村社協と地区社協との関係は。有料化は利用者負担大ではないか。関係者の十分な理解が得られておらず4月実施は無理ではないか。

福祉部長・・・この事業はこれまで週1回実施してきた「老人等給食サービス事業」について、介護予防の観点にたち、コミセンや集会所で食事を提供しながら「ふれあい」や「意欲高揚」を図っていく、新たな「食事会型事業」としてスタートするもので、従来の事業と競合はしない。

村が社協に委託し、社協が地区社協に事業費として支出するもの。有料化については広くご意見をいただいた。無料がすべていいとは考えていない。調理や食事会の運営、食事配達などのスタッフは、地区社協のなかの「ふれあい協力員」が担う。
「安否確認」については、「ふれあい協力員」を中心にした見守り訪問活動が始まるということ。「愛の定期便(ヤクルト)」等と併せて充実すると考える。

村政運営の4本柱推進について —環境—

大名・・・大豊プラントの産廃焼却施設設置計画問題の新たな段階における村の立場と、仮に新たに同様の申請が出された際の対応はどのように考えるか。

村長・・・これまで村は、住民の意思を尊重するため、議会及び川根区、須和間区、緑ヶ丘区、押延区の各自治会、真崎浦土地改良区の代表者と対応を協議して進めてきており、今後も同様に事業者への対応を行ってまいりたい。

また、「東海産廃焼却施設反対住民の会」は、昨年12月に許可取消を求めて茨城県を訴え、3月5日には事業者に対し建設差し止めを求める仮処分を464名の債権者で申請している。住民の意思をくみ取り今後も反対の姿勢を表明してまいる。

新たな申請が出された場合、今まで同様にとりくみ引きつづき産廃処理施設の規制条例制定の調査や何らかの規制が欠けられないか検討し、阻止してまいりたい。環境都市宣言の実施もその一環と考えている。



しかし、ふれあい型食事サービス事業の関係者とされる方々の中では、「ふれあい協力員」のあり方や、なぜ有料化か、進め方が理解できないなど疑問が解決されず残っており、この4月実施には無理があると考えます。